

平成27年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成29年3月24日現在）

1. 監査のテーマ

一般会計等における委託契約に係る事務の執行について

2. 監査の実施期間

平成27年6月22日から平成28年2月18日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	20件	22件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	52件	54件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。(※講じた措置の内容等は別紙「平成27年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
人権政策課	0	0	0	0	0	0	5	3 (60%)	2 (40%)	0	0	0
総務部行政総務課	0	0	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
総務部契約検査課	2	2 (100%)	0	0	0	0	6	6 (100%)	0	0	0	0
総務部情報政策課	3	3 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
政策企画部広報広聴課	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市活力部スポーツ振興課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
環境部環境政策課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
環境部公園みどり推進課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
環境部減量推進課	2	1 (50%)	1 (50%)	0	0	0	2	1 (50%)	1 (50%)	0	0	0
財務部債権管理課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
市民協働部くらし支援課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0

健康福祉部高齢者支援課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部保健予防課 (H27：健康増進課)	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部保健医療課 (H27：健康増進課)	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部保険給付課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	2 (67%)	1 (33%)	0	0	0
こども未来部こども事業課	1	1 (100%)	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部住宅課	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (100%)	0	0	0
都市計画推進部交通政策課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市基盤部水路課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
教育委員会生涯学習課	0	0	0	0	0	0	4	3 (75%)	1 (25%)	0	0	0
教育委員会読書振興課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会学校教育課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	1 (50%)	1 (50%)	0	0	0
教育委員会学校給食課	3	3 (100%)	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
合 計	22	21 (95%)	1 (5%)	0	0	0	54	47 (87%)	7 (13%)	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(平成 29 年 3 月 24 日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
指定管理委託料の積算	人権政策課
特定の団体に対する利用料の免除	人権政策課
委託料の適切な見直し	減量推進課
随意契約に関する財務規則の適用誤り	減量推進課
国民健康保険人間ドック助成制度	保険給付課
指定管理委託料における修繕費の取扱い	住宅課
簿外処理されている現金	生涯学習課
A E T の配置	学校教育課

平成27年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成28年9月20日～平成29年3月24日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況(平成29年3月24日現在)	進捗状況
3.とよなか男女共同参画推進センターすてっが管理運営業務								
9	74ページ	効果測定の指標	他に競争者がいないため、男女財団の過去の実績による運営コストを基礎とした指定管理委託料となっている実態を前提にすれば、市民のニーズに合った事業効果が得られているか、それに見合った費用であるかについては、より一層厳格な検証が必要である。アウトプットだけでなく、市民ニーズにどれだけこたえることができたかの効果を測るアウトカム指標を設定されたい。 そのうえで、常に変化する社会環境や市民ニーズを真に捉え、求められる機能を果たし得ているか、指定管理委託料の水準は適切か、市民サービスの内容や方法を変える必要はないかなど、事業を評価するに相応しい効果指標を設定し、評価されたい。		○	人権政策課	社会情勢や国の動向をふまえ、平成29年3月策定の第2次男女共同参画計画改定版では、「女性の就労支援」「幼少期・若年層・男性に対する男女共同参画の推進」を重点施策の一つに設定することで策定作業を進めています。すてっが市の男女共同参画推進の拠点施設として市民に認知され、事業が効果的に発揮できているかを測るため、すてっがの実施事業の中から市が重点施策と位置づけたものに合致する事業をアウトカム指標に設定しました。計画策定後は毎年度、事業実施報告(実績・課題・今後の方向性)を行うことで事業の成果、課題等を確認し、追跡調査等も引き続き行っていきます。	措置済
6.豊中市広報番組制作・放送業務								
20	84ページ	ケーブルテレビによる情報発信の効果検証	情報伝達手段が多様化し、制作維持費が増加する中で、番組制作本数や放送回数等、アウトプット指標は実績管理しているが、現在市民がどれほどケーブルテレビによる情報発信を利用し、必要としているか、他の手段と比べたときにケーブルテレビを媒体とする優位性はどうか、などのアウトカム(成果)指標については確認していない。 今後は、映像媒体の活用のある方について、時代の流れに応じて、多様な情報伝達手段の中で適切な資源配分や転換を行われたい。		○	広報広聴課	視聴率が把握できないことや市民アンケート調査における市民の視聴実態などから市広報番組「かたらいプラザ」の今後について検討した結果、平成29年度から現在の同番組の制作・放送を取り止め、新たな広報番組の制作・放送を開始します。具体的には、広報誌「広報とよなか」のコーナーと連動した番組を2か月毎に制作し、制作月の毎週2日放送を行います。また、制作した番組はYouTubeなどを用いてインターネットで配信します。 これにより、広報番組制作のコストを削減するとともに、広報誌やインターネットと組み合わせたより効率的・効果的な映像媒体による情報発信を行っていきます。	措置済
9.豊中市立環境交流センター管理運営業務								
24	95ページ	指定管理者選考における要検討事項	1 募集要項の明確化 環境交流センター指定管理者候補者の選定における一次審査(審査)において、各応募者から提出された指定管理委託料の提案額の積算根拠に、一部ばらつきが見受けられた。 公平・公正な審査を行うにあたっては、誤解を生じないように募集要項を作成されたい。 2 審査の経過に関する記録及び資料の保管について 採点結果の妥当性や評価根拠を示すことができるよう、議事録や関連資料の作成を適切に行われたい。		○	環境政策課	平成29年度に予定している豊中市立環境交流センターに係る指定管理者の選定において、募集要項の記載内容や表現を見直し、積算に用いる根拠を明確にするなどの改善を行いました。また、平成29年2月及び3月に行いました選定評価委員会の議事録について、適切に作成しその他の資料とともに適切に保管いたしました。	措置済

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況(平成29年3月24日現在)	進捗状況
11.し尿収集運搬業務								
27	103ページ	適切な書類の保存	同契約において、業務開始当初の契約金額積算の前提・考え方や、過去に見直しが行われたか等に関する情報が引き継がれていないため、ほぼ前回契約を踏襲しているとのことであった。時代の変化に伴い、実情に応じて必要な検討を行い、改定を行っていくためにも、引継ぎが必要な資料が引き継がれていないことは問題である。 財務規則上の書類保存期限は一般的なルールを示しているにすぎない。個々の業務で必要な書類は、一般的な保管期限を過ぎても適切に引き継がれるよう、それぞれの所管部署で適切な取り扱いを定められたい。		○	減量推進課	平成28年12月に、課内会議において、重要事項に関しては引継の記録を作成するとともに、適切に簿冊を保存し引継を行う旨定めた運用を確認し、各係内にも共有を行いました。	措置済
18. 豊中市シルバーハウジング生活援助員派遣事業								
36	122ページ	事業者の選定方法の見直し	競争性のある契約方法の採用も可能であり、仮に、他に適切な事業者が存在しないという判断から随意契約を続けるとしても、少なくとも当該事業を4法人に限定して随意契約を行う合理性はない。 事業目的の達成のために随意契約によることの妥当性について改めて検証を行うとともに、公平性や透明性の観点から事業者の選定方法について再検討されたい。		○	高齢者支援課	平成28年度に、指名競争入札を実施し、平成29年度からの事業者を決定しました。	措置済
21. 平成26年度定期予防接種業務委託								
40	129ページ	近隣市町との相互乗り入れに係る精算	予防接種の相互乗り入れは市民の利便性を向上させ、公衆衛生の向上及び増進に寄与するという目的にかなったものであるが、豊中市においては他市町民の接種を受け入れる方が多く、平成26年度では年間20百万円程度、委託費用を持ち出ししていることになる。これは試算に過ぎないが、毎年同様の負担超過が続いているようであれば、市民にとっては何らかの形で精算すべき、ということになるのではないか。自治体間の調整が必要になるため、毎年のデータを提示したうえでルールを作成し、近似値の概算額で精算するなどの方策を検討されたい。		○	保健予防課(H27:健康増進課)	10月から実施した「高齢者のインフルエンザ予防接種」について、精算方式の導入を平成28年度北摂保健衛生主管課長会の事務局である吹田市へ課題提起し、北摂市町と調整した結果、豊能医療圏域である4市2町(豊中市、吹田市、箕面市、池田市、豊能町、能勢町)で精算方式を導入した相互乗入の覚書を新たに締結しました。 併せて、現在北摂市町間で締結しているA類を含むすべての予防接種の覚書内容についても精算方式を導入する方向で平成28年度内に締結します。 また、本件については、北摂地域での課題解決と並行して、抜本的な解決のために大阪府全体での広域的課題として取り組むことが望ましいと考えているため、大阪府に対し市長会を通じて要望を行っています。	措置済
23. 豊中市国民健康保険1日総合健康診断業務及び脳ドック健診業務委託								
43	135ページ	契約医療機関の選定	市内の医療機関全てに契約の意向が確認できていない中で、特定の医療機関とのみ長年にわたり随意契約を続けていることは、契約相手方選定の透明性に問題がある。平成26年度で最も受診者の多い医療機関は1,821人であったが、最も少ない医療機関では0人である。 今後、契約医療機関の選定において、契約先を取捨選択するのであれば、利用実績も勘案して、既存の契約先に対する継続契約の是非についても検討されたい。		○	保険給付課	平成28年度委託契約においては、平成27年度契約医療機関に契約の意向確認を行った際、1件休院による辞退の申し出があったことから、平成27年度契約医療機関のうちその1件を除くすべてを引き続き平成28年度も契約を締結することとし、現行どおり受診者の利便性を確保しました。平成29年度委託契約に際しましては、平成29年1月広報に平成29年度人間ドック・脳ドックの実施市内医療機関の募集について掲載し、あわせて市HPに掲載することで、現行の医療機関に加え、未契約の市内医療機関に対する情報提供を行いました。	措置済